

兵庫県第5回10年公募公債（定時償還）

発 行 要 項

1. 発行者の名称 兵庫県
2. 発行総額 金100億円
3. 各公債の金額 1,000万円
本公債については、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けるものとし、同法の規定により、公債券を発行することができない。
4. 利 率 年2.385パーセント
5. 発行価額 額面100円につき金100円
6. 償還金額 額面100円につき金100円
7. 償還の方法及び期限
 - (1) 元金は、2027年4月30日以降、各利払期日に各公債につき金526,315円（各公債金額の5.26315%）ずつを償還し、2036年4月30日を最終償還期日として残額を償還する。
 - (2) 償還すべき日が、銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (3) 買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
8. 利息支払の方法及び期限
 - (1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、2026年10月30日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年4月30日及び10月30日の2回におのおのその日までの前半か年分を支払う。
 - (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
 - (3) 償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。
 - (4) 償還期日後は、利息をつけない。
9. 申込期日 2026年4月17日
10. 募入方法
応募超過の場合には、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11. 払込（発行）日 2026年4月30日
12. 募集の受託会社 株式会社三井住友銀行
13. 引受並びに募集取扱会社
野村證券株式会社（代表）
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（代表）
東海東京証券株式会社（代表）
14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
15. 応募者利回り 年2.385パーセント
16. 代り金の使途 一般公共事業等 10,000百万円